

令和4年度

グループホームひより ユニット(1)

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774000992		
法人名	特定非営利活動法人 オリーブの園		
事業所名	グループホーム ひより		
サービス種類	(予防)認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府豊中市原田元町2-6-26	自己評価作成日	2023年2月1日
評価結果市町村受理日	2023年3月23日		

## 【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&jigyosyoCd=2774000992\\_00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=2774000992_00&ServiceCd=320&Type=search)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	2023年2月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携や看取りケア、音楽療法等の特色を持つグループホームである。  
"共に生きる"という理念の実践の為「常に何ができるか?」と時代変化に応じた福祉の実践にNPO法人として取り組んでいる。  
認知症の専門的ケアを支える人材育成には特に力を注いでおり、キャリアパスの導入等により職員の定着率も高い。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉概念の変革を理念とし、ふれあい文化の創設をめざすNPO法人オリーブの園が運営しているグループホームです。閑静な住宅街にあるホームの敷地に入ると門扉から玄関までの長いアプローチの両側にはオリーブの木などが植えられ、季節の花が楽しめます。庭にはテーブルや椅子が置かれ、ピアノやアコーディオンの演奏会、ティータイム等、利用者が多目的に楽しめます。ホーム内は回想話を取り入れ、昭和のレトロ感が漂う懐かしい雰囲気です。管理者は職員の人材育成にも積極的に取り組み、和の基本マナー、アートセラピー体験、フォト講座など豊かな文化教養でスタッフの五感を高め、サービス向上に活かしています。研修はリフレッシュできる機会でもあり、職員間の絆を深め、職員定着にも繋がっています。長いコロナ禍で、「『利用者のために・家族のために』の原点を忘れないこと」の大切さを学んだという管理者の思いは現場にも浸透しています。また、家族への情報提供の工夫により安心感を生み、家族からは感謝の声が届いています。利用者自治会により暮らしの中の様々な所に利用者の声が反映され、ホームには訪れる人に幸せを感じさせる程の利用者の笑顔があります。「ひより」の名前がめざしている「心はいつもいいひより」の暮らしの中で生まれた笑顔あふれるグループホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない (コロナの為)
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大きく増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない (コロナの為)	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自	部	外	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、ミッションステートメントや新人オリエンテーション、施設内掲示、年標語等でも共有し実践している。	「社会福祉概念の変革を理念とし、ふれあい文化の創設をめざします」の法人理念のもとに「共に生きる」を実践しています。また理念をもとに毎年目標を掲げ、令和5年の課題は「命をつむ、愛と優しさの言葉は、大丈夫、一緒にいます」のメッセージとして、職員間で共有し、ケアの実践に繋げています。利用者の笑顔や様々な取り組みから、理念の浸透と確かな実践が伺えます。 ホームの名前ひよりには、「心はいつもいいひより」の思いが込められています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナ感染予防のため、地域交流は少なくなったが、コロナ収束後には、校区福祉委員会主催の「朝市」に定期的に出展する計画もある。新しい焼き芋プロジェクトを通して、地域との繋がりにも努力している。イオングループ黄色いレシートキャンペーン福祉活動の部に参加し、活動を広く啓発している。	現在はコロナ禍での制限がありますが、地域との交流には積極的に取り組んでいます。ホームに隣接する街かどデイハウスでは、就労支援事業として焼き芋販売を始めました。また認知症センター養成講座を実施、大学の実習生も受け入れています。ボランティア手作りの鍋掴みを地域のバザーに出品したり、コロナ感染予防の消毒に使う古布の寄付を呼びかけるポスターを門扉に掛けるなど、地域に溶け込んだ日常的なつながりができます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の前でボランティアさんの手作りのマスクを販売するとともに、啓発パンフレットの配布をしている。又、上記同様、介護事業所を活用した就労支援プロジェクトを展開しており、介護人材を育成している。			

自己 部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、運営推進会議の対面の会議は中止している。グループホームの取り組みをニュースレターや冊子を送る等で、運営推進会議のメンバーには状況を伝えている。今後はZoom等ハイブリッド会議も検討している。	運営推進会議は、利用者・家族代表、民生委員、校区福祉委員、自治会役員、市社協職員、地域包括支援センター職員の参加で、「運営推進会議開催モデル施設」として先駆的な役割を果たしています。令和4年度運営推進会議報告のまとめでは、今後の会議のあり方について問題提起をしています。現在コロナ禍で対面の会議は開催していませんが、ホームの取り組みをニュースレターや冊子で送る等で会議のメンバーに状況を知らせています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	感染予防等の情報の提供等や指導、研修において協力関係に努めている。	管理者は、「地域・行政と協働」の考えで様々な取り組みを進めています。法人は、市から「就労支援事業」「シルバーハウジング生活援助員事業」を受託しています。豊中市制85周年記念事業の市民活動団体パネル展にポスター参加しました。厚労省が呼びかけている「認知症伴走型支援事業」にも取り組む体制作りができています。	認知症伴走型支援事業で、長年積み重ねた認知症ケアの知識や技術の専門性が発揮できることが期待されます。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内のQOS(クオリティ・オブ・スタッフ)委員会があり、身体拘束については、任命された人権対策虐待防止委員がスーパーバイズを受けながら、多様な研修の組み立てや提供を行い、コンプライアンスを守っている。	8つの班のQOS委員会があり、身体拘束については、「人権侵害対策委員会」を身体拘束虐待防止委員会と位置付けています。身体拘束防止に関する研修は新規採用時と年2回以上実施しています。研修スタイルも工夫し、不適切ケアを考える研修は、職員一人ひとりQRコードで動画を共有し学習しました。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待の防止として、日々朝礼時に不適切ケアを自分事として感じられるような用語集の読み上げを習慣としている。日常の小さな接遇にも注意を払っている		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や自立支援事業については、必要な方にはサポートしている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時についての不安に寄り添える様に、医療連携や看取りについては、特に留意して説明している。		
○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見は、介護計画書のご意見欄に記入できるようにしており、謝意を含めQOS苦情委員会で情報を共有している。ホーム内には目安箱も設置している。	利用者自治会があり、暮らし中に利用者の声が反映されています。会議は月1回開催し、「食べたいもの」「行きたいところ」「したいこと」など、自由な意見が出され、利用者の様々な希望は、日々の支援の中で実現されています。家族の面会は、コロナ禍のため、オンライン利用となつておらず、電話や手紙でも家族と交流しています。看取り期の利用者家族は、抗原検査等の感染予防対応のうえで居室で面会をしています。家族に送る情報はわかりやすく工夫され、家族は毎月送られてくる写真等を楽しみにしています。家族会が開催できない代わりに冊子を作成し、職員紹介をしました。	
○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	組織内の風通しを良くするためのQOS委員会を設け、リバースイノベーションを運営の基本としてメンター型の体制を取っている。職員間でも意見交換をして内容を職員会議で公表している。	職員は、定例の職員会議や日常の業務の中で改善事項や課題について話し合っています。また、災害・看取り・人権侵害・人材育成等8つの班のQOS委員会があり、それぞれ自主的に業務改善に向けた取り組みを行い、職員の気づきを業務の改善へと活かす仕組みができます。管理者は職員の人材育成にも積極的に取り組み、和の基本マナー、アートセラピーワークshop、フォト講座など豊かな文化教養でスタッフの五感を高めサービス向上に活かしています。研修は、リフレッシュできる機会でもあり、職員間の絆を深め、職員定着にも繋がっています。	
○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	専門的アドバイザー等の研修担当者を置き、各自が向上心を持てるようにアドバイスの可視化に努めており、キャリアパスも導入している。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
自 部 外	項 目		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ジョブエンリッチメントを目指した職員の人材育成のシステムがある。個々に必要な資格取得や研修の機会を提供している。	
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にあり、積極的な事業所間の交流は出来ていない状況である。コロナが収束した後は近隣のグループホーム等との交流を図って行きたい。	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の時より、本人の生活歴等の情報を参考にしながら、要望や不安な事も意図的に聞き出せるように努め、ラポール形成を図っている。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護相談の時より、看取りや経済的な事など、触れにくい話にも初期から積極的に耳を傾け、リジリエンスを視野に信頼関係を築いている。	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前は介護相談の機会があるため、入居を前提とした具体的な支援についての社会資源や情報の活用方法等に努めている。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で利用者からの様々な学びも多くある。職員は利用者の強みを活かすケアに留意している。	
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員は本人を支え合うパートナーであり、家族の役割を尊重している。本人満足は家族満足であり、それは職員満足につながる事を理解している。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20 (8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のそれまでの生活歴や地域での暮らしを、グループホームに入居しても継続できるように、手紙・電話・面会・Zoomリモート等の支援をしている。	ホーム内は回想法を取り入れ、ホーム内は昭和レトロ感にあふれ、利用者にとって懐かしい雰囲気を醸し出しています。恒例の味噌作りや干し柿作りでは、利用者は昔取った杵柄を発揮しています。暑中見舞いや年賀状は、利用者自身でポストに投函します。居室に黒板を設置し、チョークでその日の予定などを書いている元教師の利用者もいます。	
21 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話室やこたつフレク等を工夫し、それぞれの認知症のタイプに合わせて、気の合う友達づくりの席の配慮等、利用者間の関係づくりに細やかに配慮している。		
22 ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、他施設等への転居等で利用契約が終了しても、情報提供する事や、お亡くなりになられてもグリーフケアとして相談や支援に努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23 (9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望は認知症があることから表出は難しいが、利用者間での自治会があり、思いの意向をくみ取れる場や機会となっている。	ケアの考え方基本マニュアルがあり、「介護」ではなく「ケア」の考え方方が現場に浸透しています。職員は、日々利用者と関わりながら、思いを積極的に聞くようにしています。毎月の「利用者自治会」でも利用者一人ひとりの思いや希望を聞きとっています。非言語的コミュニケーションを大事にし、利用者との関わりに活かすために、ボイストレーニングも行っています。また、認知症ケアにユマニチュードの考え方を実践しています。	
24 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護相談・入居相談の時点に、これまでの暮らし方や生活歴を、又、介護サービスを受けている方は担当のケアマネージャーや病院のMSWより情報を収集し、これまでの経過等の把握に努めている。生活保護の方は生活福祉ケースワーカーとも連携している。		

自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
自 部 外	項　目	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやカンファレンスにおいて現状把握をしているが、ベースは職員の気づきの質が重要であり、異常・問題・課題の早期発見と、報・連・相により、QOLの向上に努めている。	
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームでの情報共有ツールとしてカードデックス方式を採用している。計画は家族の意見も反映できるように電話での意見交換も行っている。計画は健康面・認知症ケア・共同生活行事計画・セルフケア計画等、カンファレンスを通してチームでの情報共有を図りながら現状に即した計画作成を行っている。	介護計画書は、利用者本人、家族、職員、医師等から収集された情報を基に、担当者会議で話し合い、意見を出し合った上で作成しています。基本は3ヶ月毎に見直し、状態に変化があれば、都度更新しています。作成した計画書はカードデックス方式(一覧できるカード形式)の利用で、職員は効率的に通覧できます。家族に送る生活プランニングは、カラーのイラスト入りでわかりやすく工夫しています。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は電子カルテの活用によりモニタリングがスムーズであり、定期的なカンファレンスで問題の抽出を行っている。管理者・リーダーは記録物の点検を定期的に行っている。	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当法人の特色とする音楽活動を療法としてレクリエーションや看取りの場面においても活用している。又、音楽療法学科の学生の実習施設となり、若い人とのふれあいや交流を促進させている。介護を目指す人の就労支援の場ともなっている。今後は伴走型認知症相談室も開設予定である。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近年、地域そのものが脆弱化し、変化のスピードも速く、昔ながらのイメージはないものの、例年は校区福祉委員会のイベントを活用し、出来るだけの参加を促してきたが、コロナ渦中であり中止している。ニュースレター等は地域包括支援センターにも配布している。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30 (11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に伴い、かかりつけ医から医療連携医へと移行するが、24時間365日の相談や医療を受ける事ができる体制をとっている。	連携医療機関による訪問診療は月2回ですが、入居前のかかりつけ医への受診も可能です。24時間緊急・急変時の連絡体制も整備されており、看護師でもあるホームの管理者は、日常の健康管理に積極的に関わっています。また医療・介護の研修会を実施、研修内容を共有しています。内科歯科医、薬局、理学療法士からなる「医療連携会議」で検討を行い、利用者に添った介護に繋げ、医療ソーシャルワーカーによる入退院の調整も行っています。行政と協力し、減圧ルームの設置を予定しています。	
31 ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師が常勤でいる。介護職は医療的ケアについての質問やアドバイスをチャット等でも受けることが出来る様、協働に努めている。24時間365日のオンコール体制である。		
32 ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携体制の中で、MSWとの情報交換を主に、入退院の調整を行っている。		
33 (12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針があり医療連携や看取りケアは加算体制をとっている。より分かり易い説明が出来る様に、イラスト等を活用して情報を伝えている。	看取り委員会を設置、「看取り介護計画書」や「平穏な死へのアプローチ」を作成し説明、医師の見解のもと家族と共に進めています。利用者や家族の思いに添える事を大切に意向確認は繰り返し行っています。看取り期には、家族は感染対策をして面会しています。日常生活の写真集を作成、「ひより葬」を執り行なった利用者には、入居から別れまでを収めた小誌「思い出の記」も提供しています。	
34 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署での救命トレーニングを受講しており、急変時や事故における報・連・相の体制もある。急変時のエマージェンシーコールのトレーニングも行っている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
項目			
35 (13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全員分のライフジャケットや防災頭巾を準備している。災害時は避難所での感染予防のため施設内での垂直避難も視野に入れている。地震・火災・台風と災害により対応が異なる事や、最近の台風の大きさ等により、今後は様々な災害を想定したサバイバルトレーニングも実施予定であり、予防的な早期非難も検討している。又、BCPマニュアルを整備している。	年2回、自主避難訓練を実施、消防署に報告書を提出しています。水害時には垂直避難で安全を確保、危機発生時緊急連絡安否確認(エマージェンシーコール)を構築、共有して非常時に備えています。災害時の食事提供方法もマニュアル化し、消費期限を明記した備品、備蓄品は一括保管・管理し、定期的に入れ替えをしています。利用者、職員の防災頭巾とライフジャケットも備え、倉庫には、感染発生時に必要な備品を確保し、装着方法などを掲示しています。また、BCP(業務継続計画)を策定し文書化しました。地域で相互に支援しあうネットワークも構築しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援</b>			
36 (14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員憲章に「重いものは軽く、軽いものは重く扱う思いやりを持つこと」という項目があり、憲章に基づき、その場の状況に応じたさりげなく自然な声かけをモットーに、一人ひとりの尊重とプライバシーについてのホスピタリティーを実施している。	研修リーダーの元、年2回、動画でプライバシーや人権、接遇に関する研修会を実施、検討会で共有しています。一人ひとりの人格を大切にし、優しい声掛けで支援に努めています。家族からは接遇に対して称賛の声が届いています。	
37 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	暮らしの中では、食べ物や飲み物、着るもの、行きたいところ等、小さな事も自己表出・自己選択としてとして支援している。家族に手紙を書くことやリモート面会等も積極的にサポートしている。		
38 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか <u>希望にそって支援</u> している	認知症の方の気分はその日の体調等により変化していくため、本人のペースに沿って適宜に支援している。		
39 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボディーイメージを保つことも尊厳であり、洋服だけでなく髪の清潔、お出かけ時のTPOに応じたお化粧や靴等もトータルに支援している。		

自己 部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員のファーマーズクラブが野菜をたくさん栽培しており、利用者と収穫に行ったりもしている。季節感やイベント感のある食事も計画している。利用者・職員が一緒に準備、片づけを行っている。	食事は週5日は職員が手作りし、2日は市の協力要請を受けて、お弁当を頼んでいます。コロナ禍で餅つきは中止していますが、お月見や敬老会等の行事食や、法人の畑で収穫した野菜や果物を添えたメニューで食事を楽しんでいます。庭での食事も楽しみの一つです。職員とのおやつ作りでは、できる事を手伝い、コーヒーの豆挽、味噌作りを通して筋力低下の予防に努めています。また、グループホーム協会、栄養士会と連携して栄養士の派遣を依頼、嚥下食に関する情報を得たり、メニューの開発に繋げています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の質の向上に向けて、グループホーム協会と栄養士会との共同事業に参加している。栄養摂取や水分確保の量は、個々に応じて計算されている。目標の摂取に至る様に個々に応じて摂取の方法の工夫を行い、摂取確認を申し送りで行われている。毎月、栄養士会との連携により、カロリー等の連携会議を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医による専門的口腔ケアを行っている。口腔ケアに関する技術的助言・指導を受けている。		
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせたコンチネンスケアを目指して、本人の排泄習慣・排泄時間等を把握して誘導している。プライバシーや臭気等にも配慮し、気を使うことなく排泄していただける様に努めている、	排泄記録を作成し、排泄パターンを把握、さりげなくトイレ誘導を行っています。利用者の様子から声かけのタイミングをはかり、排泄の自立支援に繋げています。夜間はパッドやおむつを使用する利用者もいますが、併せてトイレ誘導もするなど、個々に合った対応をしています。	

自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
自 部 外	項　目		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	特に夏と冬は脱水を起こしやすく、便秘になりやすい。個人個人の水分摂取目標を立て、日々摂取状況を確認している。又、緩下剤の調整もモニタリングを行いながら、主治医との情報交換をしている。	
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は清潔にするというだけでなく、非日常のホリデーリラックスタイムという場でもあり、個人個人の好きなシャンプーや入浴剤に応じる事や標準ケアから個別ケアまで幅広く対応している。菖蒲湯やゆず湯などの行事浴も提供している。	入浴は週2回ですが、状況にあわせ柔軟に対応しています。入浴剤を使用、ゆず湯や菖蒲湯で季節を楽しみます。入浴ができない時は、清拭や足浴で支援をしています。浴室は広く、洗い場は滑り止めの材質仕上げで安心です。身体能力が低下している利用者には機械浴やシャワーチェアで対応しています。利用者の状態に合わせ二人介助での支援もしています。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「離床が良い」という名のもと、職員都合で車椅子に放置する等は不適切ケアであり、認知症を持つ利用者にとっては、体も心も疲れやすい。個々のペースに応じた休息が必要となるため、適切に状況に応じた活動と休息の生活を支援している。	
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬箱への配置は薬剤師が行っている。服薬時は呼名のダブルチェック等のルチンに従い、誤薬の予防に努めている。	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリとして、清掃・洗濯たたみ・調理の下ごしらえ・おやつ作り等を職員と一緒に行っている。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
項目			
49 (18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状はコロナ感染予防のため、外出支援は積極的ではないが、感染に留意しながらドライブ方式で戸外に出かけるなど、リフレッシュの機会を提供している。	感染対策をしてドライブで車窓から紅葉狩りなどを楽しみました。焼き芋購入用のチケットを手に、隣接する街かどディハウスで買い物気分を味わっています。ピアノやアコーディオンの演奏が始まると、音色に惹かれた利用者は自然と庭に集まります。庭でのお茶の時間を設けて、会話を楽しむこともあります。音楽療法士が持参した珍しい弦楽器「ライアー」を手に取って楽しみ、フロアでアコーディオンを弾きながら歩く講師の後に続くこともあります。動画を見ながら、簡単な体操もしています。	
50 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常、状況に応じて朝市やスーパーでのお買物場面を支援しているが、コロナ禍中のため、安全を図りつつも、焼き芋の買い物など、出来ることを支援している。		
51 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて電話・手紙等の支援をしている。家族、友人等の面会に関してはZoom等リモートも支援している。		
52 (19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内レイアウトに配慮し、香を焚くなど空間デザイン(光・温度・湿度・色・音)等を提供している。	門扉から玄関までの長いアプローチの両側には木々が植えられ季節の花が楽しめます。止まり木には小鳥の巣箱を架けています。庭にはテーブルや椅子が置かれ多目的な憩いの場となっています。古民家風なホーム内は、お雛様が飾られ、アンティークな家具や調度品で統一、利用者にとって懐かしい雰囲気を醸し出しています。食堂兼フロアは明るく温度湿度も適切に保たれています。隣の談話室にはテレビやソファを設え、寛ぎの空間になっています。壁には利用者の作品や写真コンクールの入賞作品、職員の手作りの飾り物を掲示し、本棚には職員お勧めの本が置かれています。清掃が行き届き、気持ちよく訪問ができるとの家族の声も届いています。	

自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
自 部 外	項　目		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユーチューブ等で楽しみを提供している。DVDをソファーで鑑賞できる事や、談話室もTV設置等を行っている。又、スヌーズレン療法として談話室に影絵等でリラックス空間も提供している。	
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた家具等を持ち込まれて、慣れ親しんだ環境づくりを心掛けている。好みのカレンダーを提供する等の工夫もしている。	表札は大きく表示され、居室毎に名前がつけられています。暖簾が掛けられ、屋根瓦のオブジェも取り付けられています。利用者は整理ダンスやテーブル、椅子など、馴染みの物を持ち込んでいます。元教師の利用者は教え子からのプレゼントを飾り、黒板とチョークを持ち込んで予定や出来事を書いています。習字セットを持ち込む利用者もあり、暮らしを大切にした居室作りとなっています。年末にはホームが用意したカレンダーから利用者自身が好みの物を選んで掲げ、新年を迎えます。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりツアーがあり、安全に対してはスタッフが積極的に危険を探す日を設けている。文字は分かり易く大きくすることや、伝言等は昔の学校の様に黒板等も活用している。本人のストレングスを活かして生活リハビリに取り組んでいる。コーナー等には緩衝材を取り付け、安全にも配慮している。	